

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S02071	施設名称	原田二郎旧宅(居宅)		
所在地(住所)	松阪市殿町1290番地				
					
根拠条例	文化財保護条例 松阪市原田二郎旧宅条例		担当部署	教育委員会事務局 文化課	
設置年度	明治44年度		財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	公益財団法人原田積善会から寄贈された原田二郎旧宅及び庭園を整備し、幕末の武家屋敷の形態を残す歴史的建造物として保存・公開する。				
施設の設置目的に沿った運営状況	平成24年10月から一般公開(無料)を実施。管理のために非常勤職員(3種)を3名雇用し、受付及び維持管理業務を行なっている。 平成24年度入館者数 5829人(H24.10~H25.3)				

(2)建物の概要

設置形態	単 独		用途地域等	第二種住居地域	
駐車場(収容台数)	2台(管理用)				
土地	敷地面積	1,185.9㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	居宅			
	用途	居宅	構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	明治45年 3月31日	建物取得費(全体)	原田積善会より寄付	
	延床面積	191.2㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物	原田二郎旧宅	原田二郎旧宅	原田二郎旧宅	
	施工内容	半解体修理	半解体修理	庭園整備	
	費用	30,492,000円	29,922,000円	13,217,000円	
リスク・高機能化対応度	特記事項なし				

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM10:00～PM4:00	休所(館)日	月曜日・祝日の翌日
運営形態	直営	管理・運営者名	文化課
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	市指定文化財原田二郎旧宅の公開及び維持管理		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	3.00	人	合計	3.00	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)					
維持管理経費						運営・事業等経費					
光熱水費						指定管理委託料					
保守点検委託料						その他の経費					
賃借料											
修繕費											
その他の経費											
人件費											
職員等											
非常勤職員											
①小計						②小計					
④合計(①+②)－③						7,249,565円					
市民一人あたりのコスト						42.90円					
財源						補助金等収入		その他収入		1,000,000円	
						使用料等収入		③年間収入合計		1,000,000円	

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
開館日数	日	—	—	143
入館者数(H24.10～H25.3)	人	—	—	5,829

(6)関連情報

類似施設	本居宣長旧宅(殿町)	近隣施設	松坂御城番長屋
------	------------	------	---------

(7)その他

管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none">・今後、経年劣化に伴い改修等による費用の発生が見込まれる。・改修にあたっては、文化財に対応した工事を実施するため、多額の経費がかかる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none">・建物自体が松阪市文化財(建造物)に指定されているため、改修等にあたっては現状変更にかかる協議が必要。
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・松阪市指定文化財(建造物)・継続・財源の「その他収入」は、原田積善会からの寄付金(年額100万円、平成34年度まで)

